



久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議

久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分に関する協議

両議案は、久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更に伴い、同組合規約の変更及びそれに伴う財産処分に関し、関係市町と協議することについて、市議会の議決を求めるものです。

久留米広域市町村圏域の事務事業の整理については、同じ市町で構成されている当該事務組合と連携中枢都市圏の2つの枠組みが存在しており、国は連携中枢都市圏を中心とした広域行政施策を推進しています。

このように類似目的の事業も、連携中枢都市圏、他の広域行政である県南総合開発会議、各期成会や各市町で実施されており、現在の組合事務局の要員や予算では事業の拡充が困難であること、さらには、平成31年4月に大川市消防

大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正

福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、福岡県重度障がい者医療費支給制度についても改正が行われたため、所要の改正を行うものです。

内容は、今回の改正により、中学生以上65歳未満のうち、中学生の入院の自己負担について、現在1日500円の月20日を上限としているものを、1日500円の月7日を上限とし、自己負担の軽減を図るものです。

本部が、久留米広域消防本部に広域化されたこと等に伴い、事務事業の整理に至っている経緯があります。

具体的には、ふるさと振興事業を、連携中枢都市圏を中心に取り組むことで、振興主査を廃止し、現行の5人体制を、令和3年度からは、3人体制に変更すること。また、ふるさと振興事業の廃止に伴い、同組合ふるさと振興事業特別会計剰余金は、同組合の一般会計に編入されること。さらには、久留米広域ふるさと振興基金に属する財産は、各出資市町の出資割合に応じ、関係市町に帰属させることなどです。

2年度一般会計補正予算 (第10号)

1千831万2千円増額
予算総額237億37万4千円

今回の補正は、国の新たな新型コロナウイルス対策のうち、低所得のひとり親世帯を対象とした「臨時特別給付金」を年内に再支給するものです。

○民生費 ひとり親世帯臨時特別給付金事業1千831万2千円

大川市後期高齢者医療に関する条例の一部改正

2年度税制改正における租税特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

内容は、文言の整理として、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に、また、延滞金の計算の前提となる割合を「平均貸付割合」に改正するものです。

指定管理者の指定

大川市養護老人ホーム明光園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものです。

指定管理者の選定については、公募が原則ですが、これまでの経過を踏まえ、施設の性格や設置目的、業務の特殊性や専門性などから、公募によることが適当でないと考えられるため、「指定管理者の公募によらない事由について」及び「公募によらない指定管理者の再指定に関する指針」に基づき検討した結果、現在の指定管理者である社会福祉法人大川医仁会は、指定管理者としての評価も高く、

文教厚生委員会

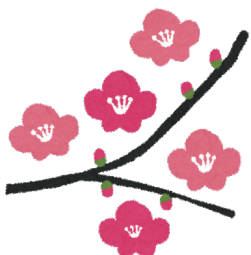
付託された案件はいずれも提案どおり可決されました

大川市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正

子ども医療費の助成について、県全体の底上げを図り、一定の水準を確保するため、福岡県子ども医療費支給制度が改正されることに伴い、所要の改正を行うものです。

現在、子ども医療費については、県の子ども医療費支給制度による補助を受けて助成を行っています。が、来年4月から県の補助対象年齢の引き上げが行われる予定のため、県の方針に沿って助成対象の拡充を図るものです。

内容は、今回改正を行う中学生については、本来3割の自己負担で、現在、県の補助はなく、市単独の助成として、入院された場合、1日500円で月7日までを自己負担の上限とし、それを超えた額を市が助成していますが、今回の県の見直しにより、来年度から、中学生の入院及び通院が補助対象



適切な管理運営に努められており、利用者本位に立ったサービスが提供できるよう創意工夫されていること等から、「大川市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」第3条第1項第7号に該当するものとして、今回も指定管理者の公募を行わずに、社会福祉法人大川医仁会を指定管理者に再指定するものです。

問 大川医仁会はどのような法人か。また、指定管理料はいくらなのか。

答 大川三渚医師会の中で、大川医会という組織が作られ、その組織が中心となって、社会福祉法人大川医仁会が設立されています。指定管理料は、昨年度の決算額が1億683万6千313円です。

となるため、通院の場合に、月1千200円を自己負担の上限とし、それを超えた額を助成して、自己負担の軽減を図るものです。

問 県の補助割合は。

答 県の補助は2分の1で、残り2分の1は市の負担です。

問 医療費は自己負担の上限額までの支払いでいいのか。

答 県内の医療機関は自己負担の上限額以上を支払う必要はありませんが、県外の医療機関については、一旦、医療費を支払った後に、市役所で払い戻しの手続きが必要です。



指定管理者の指定

大川市斎場の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものです。

指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で、選考においては、最終的に1社のみの申請となりましたが、内部委員6名と外部委員2名で構成される指定管理者選定委員会、業者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査基準に基づき審査した結果、有限会社公倫が指定管理候補者に選定されたものです。

問 どのような審査基準があるのか。

答 いろいろな項目がありますが、例えば、指定管理者の効果が最大に発揮されているか、適正にかつ確実に管理を行うことができるかなどの項目が細かく設定されており、それに基づき採点しています。